

自分の歯が20本以上ある80歳以上の方を表彰

(50音順)

～ 8020運動表彰者を募集 ～

半田歯科医師会では、「80歳で20本の歯を残そう」を合言葉に「8020運動」を推進しています。毎年80歳以上で20本以上自分の歯がある方を表彰しています。

■対象 昭和16年3月31日以前に生まれた方(以前に表彰を受けた方は除きます)

■募集期限 5月31日(日)

■申し込み・問い合わせ先

町内にある右表の歯科医院

歯科医院名称	住所	電話番号
石橋歯科医院	宮津三丁目75	☎(48)8008
稲葉歯科医院	福住字平野21-1	☎(48)0262
クローバーこども歯科	棕岡字唐松3-3	☎(48)9608
関歯科医院	卯坂字小谷103	☎(48)6060
竹内歯科医院	草木字花吹21	☎(48)3939
中村歯科医院	福住字高根台11-7	☎(48)4139
ひがし台歯科医院	板山字東台21-2	☎(48)4601
やなぎその歯科	阿久比字宮後32	☎(48)3565
若子歯科	卯坂字古見堂66-1	☎(48)7234

令和2年度から 国民健康保険税の税率などが変わります

国民健康保険は国民皆保険を支える医療保険制度として、加入者が保険税を出し合い、互いに助け合う制度です。今後も皆さんが安心して医療を受けることができるよう、愛知県が示した標準保険料率を参考に税率などを改正します。

※ 介護納付金分の変更はありません。

国民健康保険税の税率と賦課限度額

	医療給付費分		後期高齢者支援金分		介護納付金分 (40歳～64歳)	
	改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後
所得割額	5.5%	6.0%	2.0%	据え置き	1.5%	据え置き
均等割額(1人当たり)	2万円	2万1,000円	7,000円	8,000円	1万円	据え置き
平等割額(1世帯当たり)	2万円	据え置き	7,000円	据え置き	8,000円	据え置き
賦課限度額	58万円	61万円	19万円	据え置き	16万円	据え置き

■問い合わせ先 住民福祉課国保年金係 ☎(48)1111(内1117)